

京丹波

議会だより

第41号

[平成 26年 11月 17日]

発行 京都府京丹波町議会



9月定例会

- 2P 町職員公金横領事件の全容
- 3P 丹波地域開発(株) 経営支援 6億700万円
- 4P 25年度決算認定
- 7P 26年度補正予算、工事契約、条例制定など
- 10P ここが聞きたい 一般質問に12人
- 24P 人(ひと) — やまぐち 山口 ひとし 均さん (長瀬区)

秋空のもと楽しい運動会
(上豊田保育所)

議会ホームページアクセス件数
981,637件(H26.10.30現在)前号より3,402件増



京丹波町

町職員の 土地改良区会計公金横領事件

懲戒免職を町長は停職6カ月に軽減し依頼退職

職員による土地改良区2団体（京都府土地改良事業団体連合会京丹波支部及び京丹波町土地改良区連絡協議会）の会計公金横領事件について、7月22日、8月28日、議員全員協議会を開催し、事件の報告を求め、質疑を行った。

土地改良区2団体の普通・定期預金及び現金を4月9日から6月2日の間に18回、135万2964円を横領し、事務引き継ぎを担当者から迫られ事件が発覚した。

6月4日、横領した金は全額返済した。

事件の経緯

6月3日に発覚した町職員による土地改良区2団体の公金横領事件は、事件発覚49日後に町議会に報告、同日公表されたが、余りにも遅滞したものであった。

内部調査によると公金を横領した町職員は、異動前に担当していた。

懲戒処分の内容

職員懲戒分限審査委員会から町長に答申。職員に対する処分量は懲戒免職であったが、町長により停職6カ月と決定。同日付で職員の退職を承認。

課長 団体の公金を一時的に借用したと捉え、返還もしており、流用

主な質疑

問 議会が事件を知ったのは町民からの一議員に投書があったからである。なぜ議会へ報告がなかったのか。

町長 もっと早く知らせた方がよかったと反省している。

問 公金横領は犯罪行為であり、内部処理では身内に甘い体質ではないか。

町長 申し訳なく真摯に受け止め、今後は管理監督にしっかりと努めていく。

問 公金の私的流用ではなく、明らかに横領ではないか。

課長 団体の公金を一時的に借用したと捉え、返還もしており、流用

というかたちで整理した。

問 土地改良区の総会や会計報告が2年も行われていないのは、町長に責任があるのではないか。

町長 2カ年も総会が開けなかったことは、支部長として責任を認識している。

問 懲戒委員会の答申は免職であったが、町長が停職6カ月に軽減した根拠は。

町長 委員会の答申は指針だったという認識で、総合的に判断した。

問 事件の内部調査が3日で全容がつかめるというのは非常に疑問である。

課長 調査は3回で実質的には2回ということ

とで、本人の立ち会いをし、現金の管理チェックを行い確定した。

問 横領したら処罰を受けることが自覚できる人事管理と指導が必要では。

町長 指導管理監督不行き届きであったことを申し訳なく思っている。

問 事件の最大の原因は、倫理観の欠如と団体の会計チェック体制が甘かったことである。再発防止対策は。

課長 再発防止対策としては、管理体制の明確化を進めたい。

問 被害団体である土地改良区2団体の町長は町長であり、刑事告訴を理事会で協議する考えはないか。

町長 諮りたいと思う。

問 依頼退職であれば、退職金が支給されるが、全額返還を求めるべきではないか。

町長 支給は保留されている。支給された場合、返還請求はしない。

問 公金横領を一番よく知っているのは町長である。法的な判断は司法でないといけない。刑事告発をすれば、町の判断が証明されるのでは。

町長 犯罪の重要性や犯罪のあるとする相当性、今後の行政運営に与える影響を総合的に慎重に検討し判断した。

問 依頼退職し、退職金を支払うことは町民の抵抗がある。退職手当組合に退職金の取り下げを行う考えはないか。

課長 予定どおり支払われる状況にあるが、新たな事実が発覚することも予想し、退職手当組合に対し、支払いを保留している状況にある。今後、組合とも協議し、最終的に判断される。

町長 支給は保留されている。支給された場合、返還請求はしない。

(((((((丹波地域開発(株)への経営支援6億700万円が計上))))))

支援の妥当性や経営見通しに 疑問の声が噴出



利用されていない社員用駐車場（丹波マーケス）

本定例会における一般会計補正予算において、商業集積施設「丹波マーケス」を運営する第3セクターの丹波地域開発(株)への経営支援として6億700万円が計上された。

主な質疑

問 当初予算でなく、補正予算で計上する理由は。

課長 本件にかかる詳細な説明と今日までに同施設が果たしてきた重要な役割、今後における経営改善計画などについて、9月9日に開催

された議員全員協議会で報告を受けた。

課長 総合的に勘案し、第3セクターでもあるので、町として支援する。

問 いま全額返済の支援をしなければならぬ理由は。

課長 単なる延命措置にならないようにと判断した。

問 支援後の財務余力2000万円の算出根拠は。

課長 テナント料30%減額、共益費は現状維持で算出している。

問 雇用維持というが、すでに守れなかった雇用についてはどう考えているか。

課長 現在の170人の雇用を守ることが大切と考えている。

問 テナント売上分の消費税納入効果は、売価から仕入れ額を引いた額でなく、売上総額で計算されているが。

係長 精査が必要と考

えるが、提供資料に基

づいている。

問 施設借地料の約2030万円の内訳は。

係長 駐車場として、サンダイコーに年間約1560万円、個人に約270万円、町に約200万円である。

問 空いている駐車場の契約を見直す考えは。

係長 テナントを誘致してくる構想と聞いている。

問 テナント賃料の未収金も回収せず、経営改善を考えているのか。

課長 この問題についても、改善していく必要がある。

問 縦貫道開通後は再び経営不振に陥るのではないか。

課長 多少なりとも影響はあると考える。日常生活品を購入する客層を考慮しており、朝市も集客努力いただけるのではないかと思っ

ている。

問 丹波地域開発(株)の要請では土地の買い戻

しについてのみで、経営支援はふれられていないが。

課長 高度化資金の返済に苦しんでおり、根本的な6億700万円の原資として、土地の時価買い戻しと残りは経営支援を行う。

問 契約書に、将来的な土地買い戻し条項は付けられていない。ほかの名目にすべきでは

ないか。

町長 ほとんど町が権利を有していることもあり、買い戻してほしいという自然の表現と理解してもらいたい。

問 マーケスへの客の流れの集中にともない、既存の商店街への対策は行政として、どうしてきたのか。

課長 一方的な商店街へのテコ入れでなく、地域の状況も見据えた上での得策が、新たな商業集積施設をつくっていくという流れになったと思っ

ている。

ている。

ている。



27年度から実施予定

借金(土地公社)4億2399万円減

平成25年度 一般会計決算収支状況

一般会計	収入	支出	差引額	翌年度繰越額	差引実質収支額
	126億1372万円	122億5739万円	3億5632万円	2億9994万円	5638万円

平成25年度末 一般会計貯金・借金

貯金(基金)	45億8234万円	借金(地方債)	141億3959万円	借金(土地公社)	3億6734万円
--------	-----------	---------	------------	----------	----------

平成25年度 町税収納額・不納欠損額・滞納額及び収納率

科目	区分	収納額	不納欠損額	収入未済滞納額	収納率
町民税(個人)	現年分	4億9121万円	—	1056万円	97.9%
	滞納分	1411万円	136万円	2071万円	39.0%
町民税(法人)	現年分	1億4469万円	—	32万円	99.8%
	滞納分	64万円	—	224万円	22.2%
固定資産税	現年分	8億6744万円	30万円	1163万円	98.6%
	滞納分	4073万円	368万円	8965万円	30.4%
軽自動車税	現年分	4623万円	2万円	127万円	97.3%
	滞納分	81万円	37万円	305万円	19.2%
たばこ税他	現年分	1億1876万円	—	—	100.0%
合計		17億2462万円	573万円	1億3943万円	92.2%

26年第3回定例会は、9月2日から24日までの23日の会期で開催されました。定例会には25年度一般会計決算、人事、補正予算など46議案が提案され、うち44議案を可決・承認・採択し、2議案を否決しました。一般質問には12人が立ち、36項目について執行部の所見をいただきました。なお、本定例会には、47の方が傍聴されました。

一般会計決算

25年度の一般会計決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、認定しました。

〔賛成12 反対3〕

主な質疑・討論

歳入関係

問 建物貸付料が多額の収入未済となつているが。

支所長 再三、家を訪問し交渉をしている。

問 引き続き交渉を続けるが。

問 固定資産税増の要因は。

課長 家屋及び償却資産の増加による。

問 税機構への全体移管額は。

課長 約4億4千万円である。

問 25年度の税機構の収納額は。

課長 約2億円である。

問 教育委員会の未収金にかかる取り組みは。

次長 全小中学校での給食が始まり、食数も増え、未収額増になった。電話での催促や個別訪問などを実施した。今後未納防止に努める。

問 納税者の利便性向

上に向け、コンビニ納付の検討はどうか。

課長 27年度中には導入できるような協議を進めている。

問 公金取扱者の任命は何人にされているのか。

課長 全体で82人、管理職は15人である。

問 各課で管理している徴収を、一括して管理する考えはないか。

副町長 集中的に管理し、徴収業務を行う課を設置しない限り難しいと考える。

問 この間、自主財源の確保に向けた新たな取り組みでどのくらいの効果があったのか。

課長 ふるさと納税のPRなどによる収入があるが、さらなる収入増に向け、引き続き検討していきたい。

問 町ホームページのバナー広告は、現在町外業者のみである。町内業者が取り下げた原

25年度 決算

町税のコンビニ納付は 貯金(基金)3億8904万円増



24時間納付可能なコンビニ

歳出関係

因はなにか。

課長 掲載期間の終了時に、更新の手続きのやり取りはしているが、方法がないか議論は続けている。

問 軽自動車税の滞納が増えているが、車検はどうしているのか。

課長 車検を受けるには納税がされていないと受けられないが、実態の把握はできていない。

問 災害復旧費の多額の繰り越し要因は。

課長 台風18号による災害の工事発注をしたが、年度内の完成に至らなかった。

問 ケーブルテレビの未加入者に対し、災害時の対応は。

課長 広報車による巡回と消防団の戸別訪問などで対応している。

問 畑川ダム周辺整備の事業計画の見通しは。

課長 地権者と集落に説明をした上で、改めて予算計上を願う。

問 5つの土地改良区の統合はできないのか。

課長 それぞれの事情もあることから協議を踏まえ、早い段階で合併できればと考える。

問 安栖里豊昌池の工事不具合の原因は。

課長 クラックの部分には調査し改修したい。石積み部分は補修する。

問 小中学校の事業費で多額の不用額がある。早い時期での精査で他の事業もできたのでは。

次長 早い時期で精査し、必要なものにしたい。

問 肺がん検診にかかるとの病気が遅れたとの話も聞くが、その後の検討は。

課長 デジタル方式の移行が検討されており、府の主導で方向性が示

されると考えている。

問 下山分園は24年度から休園している。今後の方向は。

課長 子ども・子育て

審議会でも検討している。

問 本町の保育士の正職・嘱託・臨時職員のうちクラス担任は何人か。

課長 正職員が17人、嘱託職員が6人、臨時職員が10人である。

問 臨時職員の賃金はいくらか。

課長 時給870円であったが、本年度から950円となった。

問 和知支所の281万6千円の繰越の理由は何か。

支所長 支所の屋根の改修工事で、入札の不調により再度入札した関係で工期が間に合わなかった。

問 栗の振興対策として、具体的な取り組みが必要ではないか。

課長 現在、栗苗の配布や購入に対する補助

を行っているが、委員会を設置し、一層の振興を進めていきたい。

問 グランベール京都ゴルフ場は10月から運営会社が変わるが、外資系の会社であることから心配はないか。

課長 全国的にも大手のゴルフ場業者であり、信用力があると考えている。

反対討論 東 まさ子議員

消費税増税中止を国に求め、暮らしや事業者への支援の強化を。親族企業への公共事業発注は認められない。

賛成討論 鈴木 利明議員

一般会計決算額は、翌年度への繰越財源を差し引き、5638万4千円の黒字決算であり賛成。

賛成討論 梅原 好範議員

きめ細やかな施策と未来への投資、さらに被災者の復旧支援対策に積極的な財政支出が執行されており賛成。



特別・病院会計決算

25年度の特別15・病院会計決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、全議案を認定しました。

平成25年度 主な特別・病院会計決算額

主な特別会計	収入額	支出額	採決結果	
			賛成	反対
国民健康保険事業	20億4929万円	20億211万円	12	3
後期高齢者医療	2億569万円	2億228万円	12	3
介護保険事業	21億3954万円	21億3051万円	全員賛成	
水道事業	15億207万円	14億8040万円	12	3
下水道事業	9億1482万円	8億9658万円	全員賛成	
育英資金給付事業	238万円	238万円	全員賛成	
町営バス運行事業	9484万円	9462万円	全員賛成	
国保京丹波町病院事業	8億8881万円	8億6406万円	14	1

平成25年度末 特別会計貯金・借金

貯金（基金）	14億7168万円	借金（地方債）	176億3754万円
--------	-----------	---------	------------

主な質疑・討論

国民健康保険事業

問 今ある国保税減免制度は緊急的な場合の対応である。生活困窮者が活用できる内容に要綱を定めるべき。

課長 生活実態を把握するなかで、慎重に判断し、適正な制度運営に努める。

問 来年度から、府下26の自治体の医療費が府で一本化され、保険税が割り当てられる。人口が多い京都市の影響が大きい。本町への影響はどうか。

課長 財政保険料部会や広域化に関する協議会で協議、決定される。

反対討論 山田 均議員

国の基準以上の施策へのペナルティーによる補助金削減分などは、一般会計から補填すべきである。

賛成討論 原田寿賀美議員

健康な日常生活が営

めるための最後の砦としての制度である。負担の公平性からも収納率の向上を期待し賛成。

後期高齢者医療

問 6年間、本町の保険料は医療費が少ないことから軽減されてきた。議会は継続を求め意見書を提出したが、府の支援はどうか。

課長 現時点ではない。

反対討論 坂本美智代議員

暮らしが厳しいなか、高齢者が安心して医療を受けるためにも、弱者に寄り添った制度の見直しを求め反対。

賛成討論 森田 幸子議員

人間ドック助成など、健康管理に留意され、引き続き保険料収納率の向上に努力することを要望し賛成。

介護保険事業

問 施設の待機者数は、

課長 特養ホームの待機者は118人である。

問 国は、要支援1・

2の方のサービスを介護保険から外す方針だが、当分の間は現状のまま継続されるのか。

課長 少なくとも介護保険6期計画の前半については、現状維持するのが方策と考える。

水道事業

問 業者の受注状況は、

課長 特殊工事を除き、修繕工事、建設工事はすべて町内業者、設計業務は町外である。

問 専門員を配置されているが、水道使用料の徴収だけに特化するのではなく、他の債権についても効果が上がるよう努力が必要では。

副町長 使用料未収の早期解消に向け専門員を配置した。他の債権も一緒に難しいが、総合的に考える必要がある。

反対討論 山田 均議員

将来の大幅な水需要の見直しもないのに多額の投資は、水道料金

の引き上げで住民負担となる。

賛成討論 岩田 恵一議員
統合整備事業も継続かつ積極的に事業展開され、渇水期には畑川ダムもその役割と使命を果たしており賛成。

下水道事業

問 浄化槽の取り組みを進めてきたが、今後の対象基数は、

課長 残り約600基を整備していく。

国保京丹波町病院事業

問 24年度決算の損益勘定留保資金の残高が間違っていないか。

課長 調査する。

反対討論 村山 良夫議員
23、24年度決算の添付資料などに不備があり、地方公営企業法に抵触している懸念もあり反対。

会期延長案、2修正案、継続審議案

補正予算原案8対7の僅差で

否決

可決



補正予算原案7時間審議し可決

補正予算

25年度決算見込みによる繰越金や本年度の普通交付税などの確定による補正が主なもので、全議案を可決しました。

一般会計

問 経営支援予算を当初予算で計上しなかった理由は。

町長 しっかりと勉強をして、提案しないと質疑に応じられないので、商工観光課を設置して、当たったため。

問 公金を投入して、償還に充てることに対して、府はどのように受け止めているのか。

町長 約定違反を繰り返しているなかで、最後は一年数カ月早く繰り上げ償還して、今まで迷惑をかけてきた分を取り戻せる。

問 今まで議会に報告してこなかった理由は。

町長 報告義務がないのに報告するのは、消極的に報告義務違反だと認識した。

問 町と会社との間で土地賃貸契約を結び、町に地代は入るのか。

町長 賃料は大株主として求めている。

問 計画当初から、町が将来的に土地を買い戻すという話し合い、確約があったのか。

町長 その話し合いはなかった。

問 公金投入は町長の親族企業への利益誘導にはならないか。

町長 親族企業が利益を得ることになる。いろんな視点で判断する。

反対討論 東 まさ子議員
余りにも唐突で無責任な予算計上である。本来、税金は暮らしのためにある。時間をかけて検討すべきだ。

賛成討論 北尾 潤議員
第3セクターである丹波地域開発(株)は、町と民間が協力して運営するもの。本来の姿に戻す目的で賛成。

反対討論 坂本美智代議員
多額の税金投入は短期間の審議で決めることとでない。町民の納得と理解が得られないことから反対。

賛成討論 山内 武夫議員

第3セクターとして経営に携わった経過から町民の責任は重大であり、支援は妥当であり賛成。

反対討論 村山 良夫議員
当初予算で編成すべきもの。町民1人当たり3万9千円の負担であり、株主や役員責任が明確でない。

反対討論 山田 均議員
丹波地域開発(株)の経営の失敗を、町民の税金を投入しての尻拭いは絶対に許されることではない。

一般会計補正予算に対する修正案
発議者 東まさ子議員
ほか2人
丹波地域開発(株)への経営支援である商工業振興事業費及び番号制度導入事業費を削除するもの。

賛成6 反対9
反対討論 北尾 潤議員
予算規模120億円の経済活

一般会計補正予算に対する修正案
発議者 篠塚信太郎議員
ほか3人
丹波地域開発(株)への経営支援である商工業振興事業費を削除するもの。

動を創出している。対案もなく、町民の利益を損なうため反対。

賛成討論 坂本美智代議員
基金を取り崩してまで支援するべきでない。個人情報漏洩が危惧される番号制度導入は必要ないとして賛成。

一般会計補正予算に対する修正案
発議者 松村 篤郎議員
町が出資する丹波地域開発(株)支援は、行政として守るべき地域経済の活性化事業として存続すべきであり反対。

賛成討論 森田 幸子議員
経営が厳しくなれば全財産を投入すべし。町民の血税で全額補填は認めない。全額削除の修正案に賛成。

賛成7 反対8

賛成討論 森田 幸子議員



賛成討論 山崎 裕一 議員

経営再建案は具体的根拠もなく、展望も期待できない。町民のみなさんの信頼を著しく損なうものと断言する。

附帯決議

提出者 岩田恵一 議員
賛成者 5人

一般会計補正予算に次の附帯決議が提案された。

①債務解消策の説明責任
②役員の刷新
③経営計画の策定
④議会への報告

〔賛成7 反対8〕

問 常任委員会では、委員長の権限で審議時間が制限されたのではないか。

提出者 私は立ち会っていないが十分審議されたと理解している。

問 附帯決議②③④は、町長の権限でできることではないのでは。

提出者 町長から体制を刷新するとの発言も

あった。

問 町長の発言は、会社の代表者と混同していることにならないか。

提出者 役員の刷新は、筆頭株主としてできる

と確信している。

反対討論 山田 均 議員
十分に審議することが議会の責任である。予算を決めておいてから、町民の理解を得ることを求めている。

賛成討論 梅原 好範 議員
旧町から引き継がれた課題の解決を求める民意を真摯に受け止め、附帯した4項目の完全実施を条件とし賛成。

〔賛成討論 山内 武夫 議員〕

今回の支援策は公共公益事業を守っていく手段であり、決議に示された説明責任などの4項目を順守すべき。

後期高齢者医療

問 人間ドックの受診者は44人であったが、当初の予定人数は。

課長 45人を予定して

いた。

介護保険事業

問 認知症の地域啓発活動委託料が、一次予防事業費に組み替えとなったが、計画内容は。

課長 認知症予防の脳トレ教室の計画である。

水道事業

問 施設費1200万円の内訳は。

課長 上新田区12戸の測量設計業務であり、27、28年度で配水管の工事を予定している。

グリーンランドみずほホッケー場改修工事請負契約

長谷川・美建特定建設工事共同企業体と1億7093万7千円で契約を締結するもの。

問 工期は27年3月20日まで。

課長 今回の改修で、ナイロン製からポリエステル製に変更すること

により耐用年数は。

課長 通常は10年程度で、使用頻度によって変わる。

烏インフルエンザ発生農場跡地解体工事請負契約

（株野口建設と683万78040円で契約を締結するもの。工期は27年3月10日まで。

問 解体に2力年かかる。地元との協議は。

課長 最終的な協議は27年度の工事と合わせて終わらせたい。

道の駅「京丹波味夢の里」整備工事請負契約

平和・野口特定建設工事共同企業体と1億6426万8千円で契約を締結するもの。工期は27年3月20日まで。

問 建設工事の費用は予算内の契約なのか。

課長 予算内で発注し整備する。土系舗装とは。

課長 クッション性がある舗装である。

反対討論 山田 均 議員
税金の使い方が問われる。「お客の行くところに出向く」は、まちづくりではなく商売の発想である。

賛成討論 松村 篤郎 議員
「道の駅」整備工事が完成し、古墳公園や関連町道整備と合わせ、一体的な地域振興拠点施設となることに賛成。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を定める条例

問 資格を満たした指導員確保の考え方は。

次長 条件もふまえないが、適切に考える。

家庭的保育事業等の設備及び運営基準を定める条例

問 関係者への説明と理解が必要では。

課長 広報やホームページでお知らせをする。また、子育て支援セン

ターへ来ている保護者へは直接、話をする。

反対討論 山田 均 議員
保育に格差が生まれること、利用者補助や直接契約の仕組みが基本などの周知も不十分である。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例

問 利用料の変更は。

課長 国から公定価格が出ていないが、現在より高くないように考えている。

町長・副町長の給料の支給額を1月間減額する条例（町長50%、副町長20%）

職員の不祥事に関して、特別職の管理監督責任を明確にするもの。

問 減給50%、1カ月では、非常に少なく短

いと思うが。

町長 今後のことも勘案し、最終的に判断した。

反対討論 坂本美智代 賛

元職員の公金横領に
対し、町長の恣意的判
断での処分は納得でき
ない。告訴・告発する
べきとして反対。

反対討論 村山 良夫 賛

手持現金の発生理由
や管理状況、着服状況
について究明が不十分。
調査もされておらず、
時期尚早であり反対。

**町営住宅の設置及び管理
条例の改正**

中国残留邦人などの
円滑な帰国の促進及び
永住帰国後の自立の支
援に関する法律の一部
改正に伴い、改正を行
うもの。〔全員賛成〕

請願

口丹聴覚障害者協会
から提出された、「手
話言語法制定を求める
意見書の提出を求める
請願」〔全員賛成〕

意見書

「手話言語法制定を求
める意見書」について

提出者 福祉厚生常任
委員会委員長

手話が音声言語と対
等な言語であることを
広く国民に広め、きこ
えない子どもが手話で
身につけ、手話で学べ、
自由に手話が使え、さ
らには手話を言語とし
て普及、研究すること
のできる環境整備を目
的とした「手話言語法」
を制定することを強く
求める。〔全員賛成〕

発議第1号

町職員の公金横領事件
に関する決議

提出者 山田 均 議員

賛成者 2人

事件の原因究明と再
発防止対策として①公
金横領で刑事告訴する
こと②事件の資料を公
開すること③倫理委員
会に外部有識者を加え

ることなどを強く求め
るもの。

〔賛成7 反対8〕

反対討論 岩田 恵一 賛

関係2団体の決議を
重く受け止めると同時
に、具体的運営内容や
経理内容にまで立ち入
ることは許されず反対。

賛成討論 東 まさ子 賛

町長の判断で職員の
処分が軽減されたが、
返済しても私的流用は
横領であり懲戒免職で
ある。告訴して調査を。

発議第2号

町職員の公金横領事件
に関する再発防止を求
める決議

提出者 篠塚信太郎 議員

賛成者 1人

事件の全容解明と再
発防止対策として①不
祥事が発生した場合
速やかに公表し、議会
に報告すること②懲戒
審査委員会の答申を尊
重し、厳正に処分する

こと③職員の退職金請
求を取り下げることに
なを強く求めるもの。

〔賛成11 反対4〕

反対討論 山田 均 議員

依願退職であり、退
職手当の請求取り下げ
では不十分である。公
金横領は告訴、告発す
べきである。

賛成討論 森田 幸子 議員

答申を減じた根拠が
総合的判断とまったく
理解できない。再発防
止のためにも退職金取
り下げを強く求め賛成。

賛成討論 鈴木 利明 議員

公金を横領し返金さ
れ、勤続表彰も受けて
いるとの理由で処分を
減ずることは許されな
い。決議案に賛成する。

人事

人権擁護委員候補者

谷 碩子氏 (質美)

再任

和久田正八氏 (長瀬)

再任

〔全員同意〕

平成26年9月定例会

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全会一致で賛成しました。

各議員の賛否

審議結果	議案名等	議員名															
		森田 幸子	松村 篤郎	原田 寿賀美	梅原 好範	山下 靖夫	坂本 美智代	岩田 恵一	北尾 潤	鈴木 利明	篠塚 信太郎	東 まさ子	山崎 裕二	村山 良夫	山田 均	山内 武夫	野口 久之 (議長)
可	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
可	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
可	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
可	26年度一般会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
可	道の駅「京丹波 味夢の里」整備工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
可	25年度一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
可	25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
可	25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
可	25年度水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
可	25年度国保京丹波町病院事業会計決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
否	町職員の公金横領事件に関する決議	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○
可	町職員の公金横領事件に関する再発防止を求める決議	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○
否	26年度一般会計補正予算(第2号)に関する附帯決議	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



一般質問 **ココが聞きたい**

登下校途中の突発的な 天候激変への対策・対応は



山崎 裕二 議員

教育長 教職員による早急な見回りや保護者との連携などを指示した



横断には十分気をつけて(蒲生野地内)

問 通学路安全対策ア
ドバイザー指摘による
危険箇所の対策状況は。

教育長 現地調査を
実施し、新たに11カ所の
対策を実施した。

問 対策後の追跡調査
・検討は。

教育長 学校からの聞
き取りや地域の見守り
隊、安全ボランティア
の方々からの意見に加
え、児童や生徒、PT
Aなどの意見もふまえ、
より効果が上がりに、安

全が確保されるように
進めていく。

問 全学校で安全啓発
教育を行う考えは。

教育長 計画的に実施
していきたい。

**介護予防事業の
利用状況は**

問 介護予防事業の位
置づけは。

町長 要介護状態など
の軽減や悪化予防を目
的としている。

問 脳トレ教室の開催

希望書の提出状況は。

町長 8会場80人分の
予算計上に対し、5地
域から応募があった。

問 脳トレ教室で使用
するくもん学習療法セ
ンターの教材とは。

町長 脳機能の維持・
改善に効果があると実
証された理論に基づき、
開発された認知症予防
プログラムと認識して
いる。

問 昨年度より教材費
が2400円負担増と
なった理由は。

課長 補助対象経費の
見直しが原因である。

**切れ目のない
支援策の充実を**

問 出会いサポート事
業を通じて成婚した方
々の定住促進を図るた
め、一定期間、町営住
宅の家賃を減免する制
度を創設しては。

町長 現在、対象者の
見直しは考えていない。

問 乳幼児養育世帯に、
紙おむつ処理用の燃や

せるごみ袋の支給を。

町長 今は検討対象と
していない。

問 ひとり親家庭や障
がい児養育世帯のフア
ミリー・サポート事業
の利用料減免を。

町長 現行のままとい
く。

**視察による
経済効果を**

問 ここ数年の視察受
け入れ状況は。

町長 過去5年間で42
件、316人が視察に
来られた。

問 有料化あるいは町
内での飲食・宿泊依頼
を行い、視察による経
済波及効果を。

町長 有料化は門戸を
自ら閉ざすことになる
といった懸念もあり、
現時点では考えていな
い。しかし、視察の受
け入れは、町の評価を
上げるよい機会でもあ
り、経済波及効果にも
繋がるので、今後、積
極的に検討していく。



村山 良夫 議員

真の愛のある行政とは 職員のためか町民のためか

町長 職員のためでなく町民のためである



抜本的な対策が必要な町営バス（森地内）

問 町立病院では、透析治療はできない。

透析治療は肉体的にも精神的にも大変である。その支援制度は。

町長 通院支援制度がある。

問 その利用状況は。
課長 23年度19人、24年度18人、25年度14人である。

問 毎年利用されている方が申請されたら、申請期限後との理由で受付してもらえなかった。

横領事件を起こした

職員には町長の裁量により処分が軽減された。町長の愛のある行政とは何かと憤慨しておりますが、町長の見解は。

町長 私の愛のある行政の原点に立ち返り、指導していく。

行政の費用対効果とは

問 町営バス事業は、25年度の決算資料によると、一便あたり0・7人の路線もある。年間6千万円余りの費用

を投入しているが、その費用対効果は上がっていない。対策はあるのか。

町長 大型バスに、一人しか乗車されていないのが現実である。近い将来、町民に喜んでいただけるという尺度で、

選択投資する時期が到来すると覚悟しなければならぬ。

問 町立病院の運営には、一般会計から3億8千万円、国保事業から3千万円、計4億1千万円を投入している。一方、町民の町外

病院の利用は、丹波地区47%、瑞穂地区15%、和知地区47%である。特に、和知地区は、常駐医師の配置、歯科診療所の改築など多額の投資をしているが、その成果について町長の見解は。

町長 最近の利用者が増加傾向にある。

問 国の政策では、基幹病院、地域基幹病院

地域病院にすみわけしているが、町立病院はどの位置づけか。

町長 地域病院である。

問 地域病院として往診治療に重点を置き、成果を上げた病院がある。この運営方針についての見解は。

町長 訪問医療などかかりつけ医を目指す。

町有財産の貸与のメリットは

問 旧高原小学校跡地は特別養護施設に使用貸借したが、施設が建設され建物登記がされ、実質的には地上権を認められたことになる。同土地は3億円強と評価されており、町民は結果的に1億5千万円の負担をしたことになる。そのメリットは。

町長 不十分な管理で、草刈りなど近所の住民に迷惑をかけていたことが解消できる。



鳥インフルエンザ跡地の整備状況は



原田 寿賀美 議員

町長 本年度は9棟分解体する

問 26年度事業の執行状況について伺う。

町長 土木事業では、道路14路線中4路線が工事中、10路線が準備中である。治水事業では、2カ所中1カ所が工事中、1カ所が設計協議中である。

問 農林水産事業について伺う。

町長 林業事業では、2路線の発注準備中である。農林事業費では、農業機械導入や施設整備に関わる補助金制度の一部が完了している。今後の事業の予定としては、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、特産物等奨励金、青年就農給付金などがある。また、前年度繰越事業はすべて完了済みである。

問 鳥インフルエンザ発生農場跡地の整備事業の進捗状況は。

町長 整備は複数年度で解体工事を計画しており、本年度は大型鶏舎9棟分の解体撤去計画で、工事は発注済みである。

舎9棟分の解体撤去計画で、工事は発注済みである。

和知・瑞穂地区の連絡道路網の整備は

問 合併効果を上げるためには、旧町間の距離感を解消することが必要である。特に、和知地区と瑞穂地区の道路網の整備は緊急の課題である。町長の見解は。

町長 既存の道路を安全に利用いただけるように、国、府に整備を要請している。

災害復旧事業の進捗状況は

問 18号台風の被害状況と復旧工事の進捗状況は。

町長 農業関係は国庫災害復旧工事20件、町単独費災害復旧工事1件で、15件は発注済みで、残り6件も発注準備中である。林業関係は、国庫災害復旧工事

39件、町単独費災害復旧工事0件で、33件は発注済みで、残り6件が発注準備中である。

問 自然双生運動公園の復旧工事は。

支所長 年度内に撤去工事に着手し、更地にする。

問 農林漁業関連の補助事業の進捗状況は。

町長 農業関係では117件、前年度繰越分147件である。林道関係では22件、前年度

繰越分が9件である。**問** 災害復旧工事が停滯気味であるが、町長の見解は。

町長 業者は非常に忙しくされている。また、発注作業の円滑化のため、技術職員の補充を図っている。

課長 水稻の植え付けや取水時期の到来、工事による河川の汚濁防止策など、地元との協議を進めながら実施している。



1年越しに復旧される自然双生運動公園（中地内）



山内 武夫 議員

「スマートインターチェンジ」の整備構想は

町長 補助制度がなく導入は困難だが全力を傾注する



スマートインターチェンジ構想の予定地（曾根地内）

問 京都縦貫道の開通と相まって、スマートインターチェンジの整備構想を検討中と聞かれますが、取り組みの現状と課題は。

町長 府や国土交通省への要望活動を行っているが、費用対効果や十分な利用台数が見込めないため、採算性を満たさないことが課題である。

問 スマートインターチェンジの導入には、政治の力も必要でないか。

町長 現状、導入するには制度がなく、今後、政治の力を借りて導入に全力を傾注したい。
問 特別参与を配置し、まちづくりの振興策を特命されているが、取り組みの状況は。
町長 丹波自然運動公

園の整備や、須知高校の学校林活用など、まちづくり施策全般に取り組んでいる。

丹波自然運動公園の整備計画は

問 丹波自然運動公園の整備計画の全体像は、本町がめざすまちづくり構想に、どのように位置づけているのか。

町長 本格的なトレーニング機能と府内唯一の宿泊機能を持つ施設として、来年度から整備される。この施設をスポーツ観光のまちづくりの核にしたい。

問 具体的な要望内容を、府の27年度予算に早急に要望すべきと考えるが。

課長 京都トレニングセンター構想のなかで、人工芝化や競技場の2種化など、競技団体とも協議しながら要望していきたい。

問 本町の玄関口としての位置づけのもと、

丹波PAから自然運動公園施設へ進入する横軸の道路整備が必要と考えるが。

町長 町道曾根宮ノ浦戸麦線の整備を計画しており、本年度は現地測量と詳細設計を実施する。

人口減少対策を

問 少子化対策に関連して、上豊田保育所の改築について、どの程度審議できているのか。

町長 今日までに子ども・子育て審議会を6回開催している。この答申を受けて、速やかに具体化したい。

問 集落のコミュニティ機能を維持するための今後の方策と対応は。

町長 地区ごとに地域支援担当を設け、地域課題を共有し、解決に向けて共に行動する支援事業を行っており、人的支援も含めてサポートしていく。



小学新1年生に本を プレゼントする事業を



森田 幸子 議員

教育長 各学校と連携して検討する

問 低学年の時こそ読書は大切である。記憶力がいい時なので、心の中にたくさんのお話を詰め込んでもしっかり覚えていく。読書のきっかけづくりとして、小学新1年生に本をプレゼントするセカンドブックサービスを実施する考えはないか。

教育長 小学校入学という一つの区切りにプレゼントすることは、読書の習慣づけなど、非常に有意義であると考えてるので、各小学校と連携して検討する。

問 中学校での読書支援員の配置はどうなっているのか。

教育長 本年度から、和知中学校で試行的に配置している。効果がある場合は、来年度から他の中学校にも広げていく。

問 借りた本の情報を貯金通帳のように記入し、子どもの読書意欲を高めるための、貯金

通帳システムを導入する考えはないか。

教育長 南丹市立中央図書館が実施している本の貯金通帳は、子どもたちの読書推進を図る目的で、中学生以下の児童生徒を対象に配布している。システム導入の図書館など実施例も参考に研究したい。

問 町民のみならず、図書館設置の要望を聞いている。未来ある子どもたちのためにも、設置の考えは。

教育長 現時点では府立図書館や資料館などとの、相互貸し借り協力体制を確立して、身近な図書室として利用している。今後、建設については長期的なまちづくりの視点で考えていく。

町長 教育長が答弁されたとおり、一緒に考えていく。

災害情報手段の安全管理を

問 災害情報などについて



どの絵本にしようかな（須知幼稚園）

いては、告知放送が唯一の手段である。その伝送路の安全管理は。

町長 光ファイバーなどケーブルテレビ伝送路の保守は、業務委託により適切に保守している。点検は年間を通じて目視による点検をしている。

問 聴覚障害者の方などに、災害発生が一目でわかる非常用パトライトを公共施設に設置する考えはないか。

町長 公共施設には常に職員がいる。来庁者の安全確保を第一に図る。

問 災害時の避難所で使う段ボールの仕切りや簡易トイレ、ベッドなど買い置きせずに、注文をすればすぐに送ってくるという、支援協力に関する段ボール製造者と災害協定を締結する考えは。

町長 現時点では予定がない。



山下 靖夫 議員

福知山市災害救助支援は 不十分でなかったか

町長 甲斐性相応の対応と判断した



災害ボランティアセンター（福知山市内）

問 8月17日、福知山市街地が広範に浸水し、大きな被害が出た。各方面から災害救助支援ボランティア活動が行われたが、本町の対応は不十分であったのではないか。

町長 不十分であったと思うが、延べ11日間に町職員、ボランティア、社会福祉協議会職員合わせて81人、トラック2台を派遣した。町の甲斐性相応だった

と判断している。

問 町と社協で大規模災害に備えて協定が締結されたが内容は。

町長 大規模災害が発生した場合、町が社協に災害ボランティアセンターの設置を要請し、災害全般を通じ社協に取り組んでもらうものである。

問 深夜、気象庁から大雨注意報や避難準備情報、避難勧告など重大な警報が出た時の対応は。

町長 現在の状況を再点検し、新たなマップを作成する時期も視野に入れて検討している。

町長 ケーブルテレビ告知放送や広報車両の巡回伝達、区長への連絡、消防団による個別伝達などにより伝える。
問 現在、配布しているハザードマップには不備な箇所が見受けられる。今一度点検をし、新しいマップの作成が必要ではないか。

町長 現在の状況を再点検し、新たなマップを作成する時期も視野に入れて検討している。

問 在校中に警報が出た場合、幼稚園、保育所、小中学校の対応はどのようになっているのか。

町長 登校後に警報が発令された場合、原則として下校させることとしている。バスの手配や保護者への連絡など、安全確保ができた時点で下校させている。

パーキングエリアの施設の見直しは

問 来春オープンする農産物・特産物の販売施設『京丹波マルシェ』にどのような期待をされているのか。

町長 町内の農林水産物や特産加工品の販売、丹波地域の特産品など全国発信できる品揃えを期待している。

問 四季を通じて朝採り野菜を販売するのは大変である。特にオーパンプン時は厳しいと考えるが対応は。

町長 出荷者協議会で具体的に協議をしている。

問 出荷者は売れ残り品の引き取りに苦慮するが、どのような対応をされるつもりか。

町長 広域から出荷できる施設であり、会員の方々に負担がかからない方法を一緒に検討していきたい。



公金を横領した元町職員の 刑事告発を



篠塚 信太郎 議員

町長 法律の専門家に相談し告発しない

問 公金横領事件の全容解明を図るため、元町職員を刑事告発することを求める。

町長 法律の専門家に相談し、告発しなくてもよいとの、指導をいただいている。

問 懲戒分限審査委員会の答申は、懲戒免職であり、町長がこれを停職6カ月に軽減した基準は。

町長 任命権者として、6カ月の停職という総合的判断をした。

問 土地改良区の会計監査が2年間もされていなかったが、4月以前の横領はなかったのか。

町長 4月以前はなかった。

問 再発防止対策について聞く。

町長 職員の意識改革と倫理の徹底などを図り、職員懲戒分限審査委員会に外部有識者に加え、体制の見直しや改善を推進する。

合併10周年記念事業として新庁舎建設を

問 本庁舎は、防災センターを兼ねた拠点であり、事務所としても狭く、合併10周年記念事業として、新庁舎を建設すべきでは。

町長 町の発展になる役場本庁舎を建設したいという強い思いでいる。しばらく猶予をいただきたい。

問 第2次総合計画の

中に確実に盛り込む必要があるのでは。

町長 第2次総合計画には盛り込みたい。

町民憲章の制定を

問 町民の規範とする町民憲章を制定する考えはないか。

町長 合併10周年に向け、結論を出したい。

新町民音頭の制作を

問 丹波音頭愛好会より、要望が出ている新

町民音頭を制作する考えはないか。

町長 伝統的な愛唱歌が地区に存在していることから、新たな町民音頭を制作する考えはない。

自主財源の確保にふるさと納税の推進を

問 ふるさと納税を推進するため、5千円程度のふるさと産品を贈呈する考えはないか。

町長 町のPRなどの観点から、ふるさと産品の送付について協議を行っている。

問 町職員で町外在住者は何人か。

町長 正職員で町外の職員は91人である。

問 町外在住の町職員に、5万円程度のふるさと納税を町長から要請しては。

町長 具体的な金額の要請をする考えはないが、町外在住職員に対し、ふるさと納税による寄付を呼びかけたい。



丹波音頭 (町文化祭)



坂本 美智代 議員

人口の減少をくいとめる 施策は

町長 里山の整備にもつながる木の活用で

問 本町は消滅する自治体と言われているが、人口減少をくいとめる具体的な施策は。

町長 木質バイオマス、エネルギーの普及など、木の活用が重要な施策と考えている。

問 少子化対策として、子育て支援や教育の拡充の施策が必要である。統合で学校は遠くなり、そのうえ、バス代の負担は保護者にとっては二重負担である。公平性からしても無料にすべきではないか。

教育長 一部負担を引き続きご理解をいただきたい。

問 周辺部に住むことで負担が重くなるようなことでは、人口減少につながるのではないかと。どこに住んでも公平であるべきである。子育て支援としてバス代無料の考えは。

町長 教育長の答弁のとおりである。

不登校の現況は

問 府においては2年連続で増加し、小中学校とも公立が9割を占めている。本町の現況は。

教育長 現時点で小学校1人、中学校1人である。

問 不登校とまではいかない予備軍と思われる子どもたちへの対応は。

教育長 早めに対応するなかで、現在、減少してきている。

高齢者の実態に合ったサービスの提供を

問 現在、第6期介護保険事業計画の策定がされている。制度の見直しが行われるなか、高齢者の実態に合ったサービスの提供が求められる。介護サービス・介護保険料の確定は。

課長 11月から12月頃に計画案をまとめたい。

町営住宅の入居状況は

問 現在、町営住宅の入居と空き家の件数は。

課長 入居は137戸、空き家は13戸で、全て特定公共賃貸住宅である。

問 空き家のままでは家賃収入がない。原因を調査するなど、入居要件の見直しをする考えは。

町長 賃料などが影響しているのか調べたい。

町道管理の根本的対策を

問 8月の大雨により、舗装されていない町道は削られ、通りづらい道となっている。今後、想定外の雨が降ることが予測されることから、根本的な対策が必要であると考えが見解を伺う。

町長 利用状況を確認し、整備が必要であれば検討したい。



入居が待たれる町営住宅（質美地内）



水道会計は黒字であり弱者対策を



東 まさ子 議員

町長 必要と判断した時は対策を立てる

問 丹波瑞穂統合簡易水道整備事業は、5年ごとに審査がされている。25年度審査時の、計画見直し内容は。

町長 30年度の計画給水人口を1万3570人に、1日最大給水量を1万3580 m^3 とした。

問 旧丹波・瑞穂には、43か所の水源があるが、取水実態はどうか。

町長 現在、畑川ダム2636 m^3 、下山水源383 m^3 、水原水源205 m^3 、既存水源5587 m^3 の合計8811 m^3 を取水している。

問 1日最大使用水量は、9月の7252 m^3 とされている。下山水源は2925 m^3 の供給能力があり、既存水源5587 m^3 と合わせるとダム水がなくても賄えるのではないか。

課長 下山水源は電気代など取水場まで送る経費がかかるので少なくし、運用している。

問 審査委員会の資料では、経過年数が50年を超えているものもある。漏水時にはダムも影響を受けるので、各簡易水道施設の維持管理が重要ではないか。

課長 全てが水源であり、連絡管の整備もするので全体で対応する。

問 新規水源の水原水源は取水しているのか。

課長 連絡管の敷設ができていないので、取水していない。

問 ダム原水は、水質検査で問題はないということだが、「あんな茶色に濁っている水、飲めるのか」「町民に飲ませながらデータを取るのはおかしい」などの声を聞く。高度処理施設は造らないのか。

町長 水質維持のため検査、観察している。

課長 26年度も調査し方法を検討する。水質が悪化してもすぐ対応できないので、今年度、方向づけし進める。

問 水道水1 m^3 つくるのにかかる費用及び、料金収入はいくらか。

町長 費用は487円。料金収入は247円。

課長 収入は247円。国からの交付金や補助金を考慮すると499円になり、費用よりも12円高い料金と

なっており、2000万円以上の黒字である。

本町は、京都府下で上から2番目に高い水道料金である。29年度から、特別会計から企業会計方式への移行が

予定されているが、国から交付される額など違いはあるのか。

課長 企業会計の法適用になり上水道になる。上水道にも、建設改良に要した経費という繰出基準があるので、金額は算出していないが、当然考慮されてくる。

問 2000万円以上の余裕がある会計である。弱者対策はどうか。

町長 必要と判断した時は、対策を立てる。



水質が心配されるダム水（畑川ダム）



岩田 恵一 議員

高齢者が安心して暮らせる まちづくりとは

町長 支援の輪と支えあう地域づくりに取り組む



26年7月に完成した丹波高原荘（蒲生地内）

問 ニーズ調査結果を踏まえて、どのような地域包括ケアシステムの構築と独自スタイルを確立させるのか。

町長 団塊の世代が75歳に到達する平成37年を見据えた計画とする。引き続き介護予防に取り組むとともに、高齢者自身も支援などの担い手になってもらうなど、みんなで支えあう地域づくりに取り組む。安心して自宅で生

活・介護できる本町に見合う姿とは。

町長 お互いできることはしっかりと地域や家庭で、できないことは施設を利用してもらうなど、気持ちよく利用してもらおうよう手を差し伸べたい。
問 ライフスタイルを一変させるところまで探究した試案も考慮しなければ、今後の高齢者社会に対応できないと思うが。

町長 全く同感で高齢者が元気に暮らすには、医療・介護・看護など、包括的に組み込んでいく。

危機管理対応は

問 異常な気象変動での災害に備えた危機管理マニュアルの策定はできているか。

町長 本年4月内閣府のガイドラインに基づき、新たな避難勧告の判断、伝達マニュアルの作成を検討している。

問 高齢者や介護認定者、身体・生活弱者に対する有事の対応は。

町長 要援護者登録一覧表と要援護者マップを町と民生児童委員で情報を管理し、有事には自治組織、消防団、社会福祉協議会、中部広域消防などと連携し対応する。

職員人事評価制度の 成果と課題は

問 人事評価制度は職

員の不祥事も発生したなかで、まさに適材適所、職員の能力に見合う配置と適正な異動を行い、職員の意欲向上にも資すると考える。人事評価制度と異動の実情は。

町長 人事評価制度と異動自己申告書提出により、自身の希望や自己評価を直接伝えることができるとして定着しつつあり、適材適所の配置につながっていると考える。

学力テストに 対する評価は

問 学力テストの本町での結果と評価は。またその結果の公表はするののか。

教育長 町全体の学力や学習状況を把握、分析し、結果と課題を検証して改善に取り組む。調査で測定できるのは、学力の特定の一部だが、分析結果や改善について公表していく。



すべての子どもに 教育機会を



北尾 潤 議員

町長 しっかりサポートできる社会であるべき

問 本町育英基金条例施行規則では、親に税金や公共料金の滞納がある学生は育英金の給付が受けられない。親にいかなる理由があるうと、子どもの教育機会を制限すべきではないと考えるが。

教育長 基金と一般会計からの繰り入れが財源であり、町民のみならずさまざまな貴重な税金である。評議員会の意見も聞きながら、検討する。

問 親の税金の未納は、子の給付資格を奪うには十分な理由となりうるが、教育にお金をかけられる家庭ほど、勉学の機会や高学歴を手にしやすい現実もある。本町の税金の使い方を決める町長の立場からの見解を求める。

町長 親の貧富で教育の機会が失われる社会を望んではない。子どもは独立した人格を持っており、「勉強し

たい。」と言ったら、それをしっかりサポートする社会でありたい。

問 貧しい家庭の子は支援するが、貧しすぎる家庭へは支援できない仕組みはおかしい。経済格差と教育格差の連鎖を生まないよう、経済的に困窮している親をもつ子どもにこそ積極的に教育の公平性を担保するため、本町の育英基金基本条例規則第9条第3項の削除を要望する。

教育長 評議員会に諮り、検討していきたい。

須知川の早期改修を

問 昨年と今年の須知川の氾濫による被害状況は。

町長 昨年の台風18号により、須知地区では家屋などへの被害が23件。水戸地区や蒲生地区では護岸の決壊により、多くの田畑に冠水や土砂流入などがあつた。今年の台風11号で

は水戸地区と蒲生地区で護岸の決壊により多くの田畑の冠水や土砂流入の被害を受け、その1週間後の豪雨で蒲生地区においてすでに決壊している箇所から土砂が流入して、多くの田畑に被害が発生している。

問 被害があつたときはもちろん、結果的に被害がなかった時でも、大雨のたびに生活がおりやかされ続けている

ことをどう思っているのか。

町長 須知地区における被害は、住民の多くが高齢者であり、不安ははかりしれないものであると考える。水戸地区や蒲生地区においても、農業者の耕作意欲の低下につながると危惧している。近辺の住民のみなさんが安心して生活できるよう、府に対して重点的に要望していく。



軒下まで濁流が迫る須知川（須知地内）



山田 均 議員

職員の横領は告訴・告発すべきである

町長 告訴・告発はしない

問 今回の職員の公金横領事件は、人事異動が発令されて以降の2カ月余りの間、土日祭日を除く35日間に18回、2日に1度の割合で貯金を引き出し、同じ日に2度の引き出しをするなど異常と思える。

町長 公金を取り扱う自覚と倫理の欠如、組織における適切な管理監督と職員相互のチェック体制が機能していなかったことが、主な原因と考えている。

問 7月22日の臨時会で、職員の不祥事として報告された今回の事件は、公金横領であると考えるが。

町長 横領である。横領であれば、それに基づいて対処するのが当然である。なぜ告訴・告発をしないのか。

町長 24年度と25年度の会計監査を受け、総会で告訴しないと決ま

っている。それと同様に、町長として告発しないと決定した。

問 職員懲戒分限審査委員会設置規定では、適正を期すために審査委員会を置くことになっている。また、指針では、具体的な量定の決定に当たっては5項目により行うこととなっているが、どの項目で総合判断したのか。

町長 任命権者として総合的に判断をした。

入札時の面積、大幅縮減は許されるのか

問 道の駅「京丹波味夢の里」の工事が進められているが、サンダイコーグループが提案した施設配置や建物面積、延床面積は大幅に変更されており、面積比で言えば金額で7400万円も減額になる。大幅変更は許されるのか。

町長 本町が求めている水準の範囲であり、

落札結果に影響する内容ではない。

問 民間主導の運営への町の指導、経営状況など町民に報告する考えはあるのか。

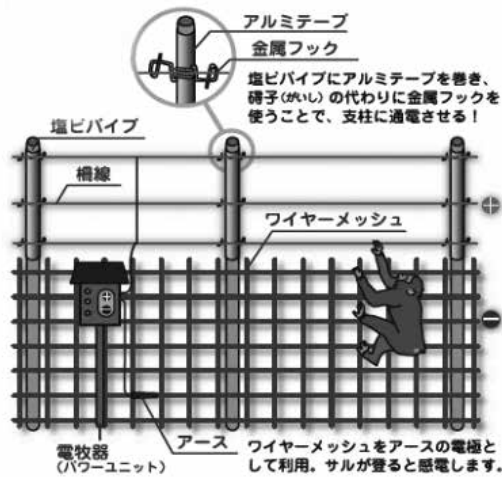
課長 民間企業の経済活動であり考えていない。

サル防除柵に補助引き上げを

課長 今後、検討する。

町長 支援することが大事であると考えている。

課長 今後、検討する。



サル対策にも有効なメッシュ柵と併用した通電式柵 (兵庫県森林動物研究センターパンフレットより)

閉会中の委員会報告

総務文教 常任委員会

7月15日に開催し、
町有地の管理及び活用
状況について、次の3
カ所を現地踏査した。

◎土地開発公社買戻し 土地の現地踏査

大倉ヒヨ谷7万372
6㎡ 24年買戻し

地元との協議を経て
太陽光発電所用地とし

て貸し付け、先行取得
用地解決の成功事例と
して運用されている。

橋爪地内5948㎡

26年買戻し

病院や保育所との位
置関係から公共的な活
用法を含め、早期の事
業策定が待たれる。

須知地内4559㎡

26年買戻し

進入路を確保するこ
とにより利便性を向上
させ、幅広い活用法の
模索を求めた。

他にも現在検

討中とされる用
地があり、今後
も積極的に研究
しながら事業推
進を目指す。

土地開発公社買戻し土地（橋爪地内）



産業建設 常任委員会

8月18日に開催し、
所管事業状況の説明を
受けた後、現地踏査を
実施した。

●京都縦貫自動車道路 工事の進捗状況

丹波IC及び瑞穂I
C（仮称）の工事関連
の概要について説明を
受けた。

●稲荷池の現地踏査

稲荷池は、坂原地域



改修予定の稲荷池（坂原地内）

4ヘクタール
の農地を
かんがいす
るため池で
あるが、近
年老朽化が
進み、満水
時には堤体
からの漏水
など危険性
が高く、地
元地域にお
いて早期の
改修が望ま

れている。

この対策については、
26年度に国庫補助事業
を活用し、農村地域防
災減災事業として、稲
荷池測量設計業務の計
画策定を行う。工期は
今秋から27年3月の予
定で、委託料は103
0万円である。

なお、豊昌池（安栖
里地内）の踏査は、台
風11号及び秋雨前線に
よる豪雨の影響により、
中止した。

福祉厚生 常任委員会

8月19日に開催し、
現地踏査を実施した後、
所管事業状況などの説
明を受けた。

●現地踏査

特別養護老人ホーム
丹波高原荘の竣工開設
に伴い、建設経緯、施
設内容や新たに創設さ
れたサポートハウスの
説明を受けた。

町民の財産と位置づ
けられており、高齢者

の交流の場となること
を期待した。

●介護保険計画の策定

保健福祉課より高齢
者福祉計画及び第6期
介護保険事業計画策定
に係るニーズ調査結果
の説明を受け、今後の
分析と同時に策定委員
会に活かされることを
求めた。

●手話言語法制定を求 める意見書提出に向け た調査研究

口丹聴覚障害者協会
役員の方から
趣旨説明を受
けた後、意見
交換を行い、
9月定例会で
の議論の材料
とした。

竣工した丹波高原荘（蒲生地内）



公用車の人身事故 報告せず

臨時会

7月22日に第3回臨時会が開催された。町長より報告を受けた後、議案2件を審議した。

職員による人身事故の損害賠償

25年9月5日に、職員の不注意により顔面打撲、左肋骨多発骨折などの重傷事故が発生した。

その後の治療の結果、社会復帰もでき、賠償金額25万6千254円で本年5月に示談が成立したので、その議決をするもの。

〔賛成14 退席1〕

25年10月15日付けで懲戒処分をしながら、議会への報告など公開しなかった理由は、

被害者の申し出があったため。

被害状況について、医師の診断書に基づいた正確な報告がなされないのか。

個人情報などの関係もあるため。

懲戒処分などは、即刻公表すべきでないか。

関係者のプライバシーなどの権利を侵害する恐れがあるため。

議案書に記載された内容と、課長の補足説明は異なる。議案書の訂正をすべきでないか。

車両の接触部分は補足説明のとおりであり、傷害の内容は診断書の記載のとおりである。

町長は議会と両輪でまちづくりを進めると発言されているが、今回の事件報告は、隠ぺいとも取れ、議会への背信行為でないか。

被害者の大きさにしないで欲しいとの申し出を重視したあまり、議会の信頼を損ねたことは申し訳ない。

小型動力ポンプ付積載車購入契約

小型動力ポンプ付積載車3台を、大槻ポンプ工業(株)から、233万9千280円で購入し、27年1月30日までを納期として契約を締結するもの。

〔全員賛成〕

地元業者4社のうち3社が辞退されているがこの理由は、

辞退届では、「予定価格を超過するため」という理由が多かった。

町内業者育成のためにも1台ごとの入札をすべきであると考えるが、今回しなかった理由は、

3台一括入札の方が安く調達できるためである。

職員による公金の横領事件の報告

異動辞令発令後の4月から6月2日の間に土地改良区事業の関連団体の資金を、延べ18回にわたり総額135万2千964円を横領した。

6月30日、本人に対して停職6カ月、監督責任のある複数職員には減給などの処分を行った。なお、本人は同日付で依願退職した。



同型の小型動力ポンプ付積載車



生涯フィールドワーカー



今回は8年前に長瀬区に移住し、農業をされている山口均さん(42歳)にお話を伺いました。



2人のお子さんと一緒に

―本町に來られたきっかけは

故郷と呼べる場所を持たずに育ってきたせいか、ひとつの場所フィールドワークをしたいと思っていました。ここに来たきっかけは、偶然が重なったこともありますが、出会った方々が皆とても親切であったからです。

―どのような作物をつくっているのですか

夏場は枝豆や万願寺トウガラシなどの果菜、冬場は水菜やホウレンソウなどの葉物中心。全部で30品目ほどありますが、収穫があまり途切れないよう心掛けています。

―感想は

子どもたちがすっかり和知弁になっっていることをおもしろく、また嬉しく思います。農業を生涯とすることは大変ですが、

「では、どうするのか」という問いに答えたいと思っています。また、最近、狛師を始めたのですが、奥さんが嫌がらずに協力してくれることに感謝しています。

―本町に対する思いや望まれることは

人口減少の故に、自分のような者がここにいることを可能にしています。わたしは好きなようにやりたいのですが、「持ちつ持たれつ」の関係づくりができればと思っています。それは近くの人間関係だけでなく、自然環境をも含めたものでありたいと願っています。

(記者 坂本)



丹精込めて作った野菜(モロッコ豆)

議会の傍聴に
おこしく下さい!

次回の議会日程は次のとおりです。

12月定例会

12月4日(木)
午前9時から

編集後記

今議会ほど、議会と議員の姿勢が問われる議会はなかったかと思う。

丹波マーケスを経営する丹波地域開発(株)への多額の税金投入と、元職員の不祥事に対する行政への不信任感を抱いた町民の方は多かったのではないか。

議員とは「住民の声や心の代表者である。また、議員に要求されるのが、勇気と奮起である」と議員の心得が議員必携に記載されている。

改めて、議員の責任の重さを痛感した議会でした。

(坂本)